《令和2年度第1回名寄市国民健康保険運営協議会》

## 開 会(18:30)

## ○事務局(市民部長)

本日はお忙しいところご出席をいただきまして、ありがとうございます。谷委員がまだお見えになっていないのですが、定刻となりましたので、始めさせていただきます。宮本と申します。よろしくお願いします。

本日の会議は、遠藤委員から欠席の連絡がありましたが、条例規則に照らして会議開催の要件が満たされていますことをご報告させていただきます。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

はじめに、会議の開催にあたりまして栗原会長から、ご挨拶をお願いします。

# ○栗原会長あいさつ

本日はお忙しい中、またお暑い中、ご出席をいただきありがとうございます。

令和2年度第1回目の運営協議会となりますが、本日は、今後の税率につきまして、平成31年度の決算状況や税財源としての基金状況などを踏まえながら協議したいと思います。 本日は、皆さまから活発なご意見をいただきながら、円滑な運営に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

## ○事務局

ありがとうございました。

続きまして、市長よりご挨拶をお願いいたします。

#### ○市長あいさつ

本日は、ご多用のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆さまには日頃から国保事業を始め、市政運営にご理解とご協力をいただいておりますことに重ねてお礼申し上げます。

昨年度は、当協議会へ、税率改正の諮問を行わせていただきまして、結果、税率改正を 実施せずに、当初予算を組ませていただいたところでございます。

のちほど詳しく事務局からの説明がございますけれども、平成31年度の決算は比較的良好でしたが、令和2年度の決算見込みはあまり良くない状況でございまして、現在1億円ほどある基金残高が、かなり目減りする状況が見込まれており、令和4年度に至っては、かなり厳しい財政運営が想定されるところでございます。

本日、委員の皆さまには、今後の国保運営や税率設定などにつきまして、それぞれのお 立場から忌憚のないご意見をお聞かせいただきますようお願いいたしまして、よろしくお 願い申し上げます。

#### ○事務局

市長は、この後、公務がございますので、ここで退席させていただきます。 (市長退席)

それでは、本日の議事に入らせていただきます。これからの進行は、栗原会長にお願い いたします。

## ○栗原会長

初めに、議事録署名委員の指名を行います。

本日は、谷委員と清水委員にお願いいたしますが…、谷委員はお越しいただく予定ということで… 指名のありました委員の方は、のちほど事務局が作成する議事録にご署名をお願いいたします。(谷委員欠席のため、得能委員が署名)

それでは、報告案件の(1)~(3)まであわせて、H31年度の決算と基金残高の推移といたしまして、事務局からご説明をお願いいたします。

## ○事務局

事務局の市民課長の成毛です。

本日のご説明ということで、平成 31 年度の決算状況と、それからまだ早いのですが…、令和 2 年度の決算見込みと、これらを踏まえまして基金残高の状況をご説明し、これにより令和 3 年 4 年の税率をどうしたらよいかという点を見ていただきたいと思います。だいたい 30 分程度での説明を見込んでおります。

はじめに、これまでの経緯を申しますと、庁内協議といたしまして、副市長と財政当局とも税率改正の協議をさせていただいたところでして、基金が底をつくのはかなり濃厚な状況ということで、なんとか財政支援をお願いできないか…一般会計繰入金といいますが、これを協議した経緯があります。

それから、足りないといった場合、どれくらいの税率改正をする必要があるんだと、いわゆる何千万増収する必要があるんだと、いうことになりますが、現時点では正直分からない状況になっておりまして、昨年に色々とシュミレーションいたしまして「目標税率」にむけてどうなるかとやってみましたが…、その当時と比べても、コロナの影響や王子マテリアの件、公社の件等ありまして、なかなか一般会計でも不明な点がありまして、軽々しくお示しすることができない状況になっています。

令和2年の決算と3年の決算見込みがもう少し明確になった時点で、数値化していきたいと考えているところでございます。

# (1) 平成31年度国民健康保険特別会計決算の概要について

前段が長くなってしまい申し訳ございません。では、1ページ目になります。

(1) の決算概要ですが、表がありまして、大きなくくりで、剰余金、歳入、歳出と、平成31年度決算の結果となっています。剰余金は3,358万2,000円という金額が出ておりまして、これは歳入をご覧いただきますと、保険税収としては5億5,620万円、国の交付金等から22億ほどありました。基金からの繰入金はなく、前年度の繰越金が4,100万円ありました。それに対する歳出ですが、納付金が7億5千万円ということで、医療費と保健事業は例年並みということで…、結果、積立金として1,500万円基金に戻すことができたという状況です。4,100万円の繰越金を入れた結果、剰余金と積立金を生ずることができたということで、平成31年度は良好な決算状況だったのではないか、と思っているところです。

ただ、剰余金なのですが、3,300万円につき、これまでは国等から入ってきた交付金、これが多く入りがちであったため返し分があったのですが、その分がこの3,300万円に含まれていたのですが、広域化後はそういったものがないので…納付金を納めて終わりということになりましたので、この3,300万円は翌年度に流すことができる、ということになりました。ですが、令和2年度を考えますと、昨年もお話ししている通り、前期高齢者交付金2,697万1,000円、つまり約2,700万円について、まあ広域化前の遺産ともいえますが、これを返さなくてはならないということで、納付金の中に入っているところです。令和2

年度からの返し分ということで、令和2年度は剰余金で返すことになりますので、実際は、3,300万円から2,700万円を引きますので、実質上は600万円くらいの剰余金だったと考えていただければと思います。

よって、基金を使用して前期を返すというものは、令和3年と4年、5年と3年間で精算していくということで計算していかなければならないと。なんとか3年で乗り切りたく、令和6年からはなくなりますので、その間は税率改正しないでなんとか…という思いは事務局側にはございますが、その点についてはのちほどお話ししたいと思います。

# (2) 令和2年度当初賦課時点での決算見込みについて

次に、令和2年度の決算見込みについて、これは今年7月の当初賦課時点での状況、 みなさんのもとにすでに国保の納付書を送らせていただいているところですが、当初賦 課時点での推計から行ったものとご認識ください。

結論から申しますと、2,500万円の決算不足が想定されております。実は、昨年の予算設定時では、税収を少し低く見ながらやっておりまして、会計執行の途中で増収を行うような予定をしていたのですが…、だいたい予算通りの感じできそうでして…、余力財源がなくなってしまったというのが現状です。これから、もう少し時間が過ぎますと、数字も明らかになるのかもしれませんが、当初の段階では、ちょっと厳しい状況にあるのかなというところです。

で、①と②、2つの見方から、2,500万円くらいの不足なるものと予測したわけですが、①は令和2年度の決算見込みをそのまま出したものでして、税収の見込みとしては5億4000万円ということで、平成31年度の税収と比べると2,000万円ほど減収となると。また国等からの交付金、いわゆる医療費や保健事業分なのですが、これは例年通りと見込んでおります。繰越金は、上にある3,300万円が入り、これは納付金の中に2,700万円が入っていますが…、繰越金3,300万円をセットしますと、不足するのが2,490万8,000円ということになります。歳出の方も決まっていまして、納付金が7億9,738万8,000円と確定しています。医療・保健事業は例年並みと予測し若干上げている状況、積立金は今のところないので、これらをみますと、繰入金として、2,500万円くらいになるのでは、と一つ推計できるところです。

また、納付金からみたらどうなるのか、ということで②です。7億9,700万円が令和2年度で、昨年度は7億5,000万円ということで、引きますと4,700万円の増加額となりまして、くどいようですが…、その中に2,700万円の前期精算金が入っていまして、ここは見込通りということですが、それ以外の「純増分」となりますと2,038万2,000円ということになります。ここが増えているところですが…。

昨年も若干お話をさせていただきましたが、北海道で計算をした際に、30 と 31 年の介護分の人数推計を間違えていたということがあったそうで…、これは全国的な事例だそうですが…、若干納付金算定が低くなされているということで、それを取り返すという感じで今後少しずつ上がっていくよ、ということをお話しさせていただきました。また、全道医療費が上がっている分なども含めて、名寄市としては 2,000 万円の増としてカウントされているのだろうと。今後、さらに上がることも考えられうるので、その辺りを考えて 2,500 万円くらいは不足すると、基金から投入するものと、若干荒い推計ではありますが…、このように、あくまで単年度決算値ではありますが、「今後 2,500 万円程度不足します」として推計させていただいたのが、(3) となります。

# (3) 基金残高の推移と今後の課題について

①から®と、ここにありますのは、結論を書かせていただきましたので、まずは次ページを見てください。

基金残高について、一部推計等を出させていただいた経緯はありますが、これまでの基金残高の推移とこれからの推計ということで、かなり長い年度で示してみました。まず表の説明ですが、一番左に「年度」がありまして、次に「基金」のくくり、次に「会計剰余金」として国保会計のくくりに、一番右に税としてどれだけ抑制できる財源があるのかということで示しています。で、基金では、まず当初の金額があり、真ん中の上段に「決算補てん」、下段に「前期の精算」として、基金から出したり逆に基金に入れたりという動きを表示しています。で、最終的な基金の残額がありまして、これが税抑制財源として使えますよと。次に「国保会計」では、基金からの出し入れの影響が出まして、これら「A」+「B」で、「税抑制財源」となるものということです。

縦欄については、「広域化」をはさんで前後3年の6年分の実績を示しています。それから、太字になっていますが令和3年から4年分を推計した形となっています。

で、例えばですが、平成27年度を見ていただきますと、当初の基金額が8,905万円ということで、決算補てんとして基金から3,300万円をおろしており、基金からするとマイナス▲で出て行ってしまったと。前期精算はありませんので0円と。当初から引きますと5,500万円残りましたということになります。で、基金から投入した影響で、国保会計では、最終的に5,200万円残ったのですが…、実際をいいますと7,200万円が残ったのですが、国から医療費分等でいただいて返さなければいけない分が約2,000万円あったということで、これは翌年度の話なのですが返すことを想定して引いてしまった場合には5,200万円と残るわけです。で、これを合わせた額が翌年度の税抑制財源として考えられますので、この年は、1億896万5,000円が残るということです。

で、下(税抑制財源の欄)を見ていきますと、1億4,000万円、1億円、1億1,000万円と、約1億円で推移している状況。で、先ほどもありましたが、平成31年度では、当初7,200万円あったのですが、良好決算で1,500万円ほど基金に戻すことができたということで、8,700万円が基金にあることになりました。で、剰余金として3,300万円ありましたので、これを純粋に足しますと、かっこ書きですが…、1億2,100万円となります。ということで、例年通りですと、1億円前後を行ったり来たりということで推移していたはずなのですが、やはり前期の精算をしていくと、これが600万円くらいしか残りませんので、実際は9,400万円が抑制財源として残ると想定しています。

ここまでは1億円程度の財源をもちながら推移してきたのですが、令和2年以降を見ていただきますと、基金欄真ん中の上段「決算補てん」として、先ほどもお話ししました2,500万円を令和2年から延ばしてみると…、ちょっと荒い感じなんで、もしかするとこれより高い年や低い年もあると思いますが…、で、下段に前期精算額2,697万円をセットしてみると。結局、年に5,000万円くらい引かれると、令和3年では基金残額が1,000万円とほぼ残らない状況です。令和4年になるとやりくりができない状況となり、5年もその影響が出ると。ですので、4年5年はかなり厳しい状況であるというのは間違いのないところかと。一方、令和6年からは、前期精算額がなくなりますので、軽くなる感じなのですが、決算補てんの部分がどうなるか、この部分がストレートに受けることになると。

ということで、今の段階では基金残高はあるのですが、この話は昨年も同様にしてますけど…、とうとうきたかと。今までは3~4年くらいで底をつくかと思っていましたが、来年か再来年の話になってきていると、このようにご認識いただければと思います。

ただ、令和6年を見て分かるとおり、税率を上げすぎてしまうと危険な所でもありまして…、その話しをさらに下段の…矢印から下に示しています。令和3年の段階で、さてどうしようということで、令和4年から増収した場合のシュミレーションをしてみたものです。これは、2,500万円のマイナスなので、これを2,000万円まで上げるとなると、4,500万円の増額となりますので…、はたしてこれが現実味のある話しかどうかということはありますが、これを実施した場合、令和4年としては2,000万円の増と、前期2,700万円の減で、ほんの若干ながら令和4年は乗り切れる可能性はあると。ですが、令和5年になると、再びマイナスになる可能性があり、この税率をかけたとしても、かなり厳しいかと。ところが、令和6年になると、このとおりに増収になるかは分かりませんが、2,000万円か何某の剰余金が出てくる可能性があると。ここからは好転しすぎてしまって、さてどうするかと…ということにもなりかねないということです。ということで、上げすぎてしまう懸念もありますから、ここを今の段階でぐっと上げてしまうのも考えづらいということです。

で、前段のお話しに戻るのですが、副市長や財政当局にお話しいたしまして、前期精算分か決算補てん分かと、どちらかということもありますが…、令和4年5年が見込めませんので「なんとかなりませんか?」と、これまでお話ししていた経緯があったのですが、今の状況、コロナもありますし、公社や王子の問題も明確にどうなるか分からないというところでは、今の段階では何とも判断できないということで、(一般会計繰入金は)厳しい状況だとしかいえないとのお話しでした。1年でも解消できるものがあればかなりいいのですが、そうではない状況ですので、令和4年5年をどうするかということを考えなければならない状況となっています。来年3年度の予算編成はできたとしても、4年度はそうはいかず難しいようだ、というのが現状です。

で、まとまりのない話となりましたので、1ページに戻っていただいて、話をまとめたいと思います。ポイントとして7つあげましたが、基金残高の見解としては、①広域化前後の6年間をみると約1億円前後で推移してきていると、ある意味良好な形で財源を確保してきたのですが、②今後年5,000万円分の財源、前期分と税不足分が必要で、これがのまれてしまった場合は令和3年で残高6,000万円あるのですが、③これで令和3年度予算の編成ができるのかどうかわからない状況となっています。④ましてや、令和4年度の編成は不可能であるかなと、このような現状です。

今後の展開を考えた場合、⑤令和4年で税収増をすると、⑥4,500万円の増収というのも考えづらいところでして、これでも令和4年度も厳しいところですし、5年度も同じく厳しいところかと。ただ、いくら上げるかと議論する際には、来年の状況を含めてもう少し見てみないと、上げすぎになる場合もありまして…、これらの要因が令和3年度以降の国保運営にどれほど影響するかという点、なんとも判断付かない状況ということです。

で、すみません、レジュメにある「⑦、⑧」は「⑧、⑨」の誤りですが…、今後の課題として、全道的なことですけども、昨年もご説明しましたように「保険料の統一化」についての道の見解が少し変わってきておりまして…、統一保険料いわゆる、道で名寄市さんの納付金はこのような保険料で算定していますよ、これに合わせてくださいね、というものですが、で、この大前提である「資産割」をなくしましょう「3方式化」していきましょうという話が令和6年度までと言っていたものが、8年度まで伸ばしているというか、目指すところが少し後ろにずれている状況です。さらに保険料統一に向けて、令和11年までに徐々に数字を合わせていき、12年からは提示した保険料でやりたいと。このように道では説明してきているところです。少し伸びてきていることで、助

かっているというか何といいますか…、昨年の説明と比べますと、4とか5年とかではなく、3方式化だけでみれば、もう少し余裕ができたような状況です。令和6から8年にかけて3方式化を考えるとすれば、なんとか4年5年は改正しないでやっていきたいなという希望はあります。で、この平準化すなわち保険料統一を目指していく中では、現在納付金制度でいくらの納付金を納めてくださいねというものですが、将来的には、いくらの税率ですよと言ったままで、納付金ではなく、集めた額をそのまま納めてくれという可能性も出てきておりまして、まあ最終的な理想像というのでしょうか、保険料としては全道1つではないのですが、それぞれ地域事情に合わせた料率中で納めていくと、いうことを考えてみると、これはもう少し遅くなっていくものと思っております。とりあえず、令和12年からの保険料率の設定に向けて、多少の基金を持ちつつ、なんとかやっていきたいというのが、この話のまとめとなります。

## (4) 税率改正時の議会・運協のスケジュールについて

このような状況ですので、ではどのように税率改正をすべきかということになりますが、3ページ目に、運協と議会関連のスケジュールをのせています。当初予算で変えるというのが今までの流れでして、平成25年に一度改正していますが…、このようなスケジュールにより行ったのだろうと。後段は、来年の補正で行った場合どうなるのか、というものです。士別市さんに聞いてみて、このようになっているそうですが、この2つを見てみます。

当初予算で変更する場合、もちろんこの場では決まらないので…なかなか現状は厳しいのですが、現在第3回定例会、9月議会が行われておりますが、この間に付託として税率の改正案を示さなくてはならないと。で、議会の最終日が9月28日ですので、それまでにこの運営協議会でもんで、常任委員会へ報告する、そういった手続きを終えた後に議会に提案するという運びになります。最終日までに。で、12月の第4回定例会で税率が承認されて、予算編成をして、来年3月の第1回定例会にて予算が承認される、ということになります。このようなものが、これまで考えていたものでした。今からだと…かなり厳しいものとなります。

一方、士別市さんに教えてもらいましたものですが、最近はこのように進んでいる傾向にあるとのことで、当初予算までは今まで通り進めることになりますが、当初予算が議決された後、すなわち4月中に、最新の所得と資産状況、加入者数も推計をかけながら、令和3年度の「税収見込み」を出すことにします。例年は7月の当初賦課で荒いながら見えるのですが、それを2~3ヶ月早く出してみると。さらに、令和2年度、本年度の決算見込みも大体見えますので、これで「基金状況」が見えてくるかなと。この2つをあわせて、足りるか足りないか…、もっと言うといくら足りないかが分かりますので、これにて5月のゴールデンウィーク明けに、運営協議会へ諮問させていただきましてご協議いただくと。で、5月中に議会の方へ何らかの報告あるいは説明をさせていただきまして、6月定例会に補正予算と、税率改正は条例改正となりますので、これをあわせた形で議決をいただくという流れになるそうです。で、7月に当初賦課がありますので、ぎりぎり間に合うことになります。

これは、士別市で増額の際にはこのような手続きで行っているそうで、他の市町村でも 同様な手続きが出てきているところです。といいますのも、今北海道で言っているのが、 この後段のスタイルでやれないかと、すなわち標準保険料率にした場合、道は2月くらい に数字を出すのですが、この精度を上げた形で3月か4月くらいに示したいと。このやり 方ですと、もちろん当初には間に合いませんし、補正でやっていただくと現実に合った税 率設定ができると、皆さんにお示しした税率で道へ納めていただくことになると。まあ、 かなり将来的な話かもしれませんが、12 年度以降には士別市さんがやっているような方式に変えていかなければならないのだろうということで、議会にも説明をしていく中で、このような方法が使えないかと、上部とも協議している状況です。ただ、議会とは何も日程調整をしているわけではありませんので、まだ私案の段階ではあるのですが、このような方法もありますということで、令和3年度の当初予算決定の後に変えるということができるのだろうと、ご紹介した次第です。

ということで、昨年よりも厳しいというお話をさせていただいた訳ですが…、ただ、すぐ変える必要があるのかといいますと、そこがですね、決算状況や何やらみながら変える余地があるのではないか、と迷っている状況です。変えるとしたら、ぎりぎりの状況で変えられる可能性がありますので、より数字が確実になった来年の状況で、さらに一般会計の状況も見えてきた段階で、どうするか揉ませていただきたいと。副市長や財政とも協議していきたい、というようなことであります。以上です。

# ○栗原会長

ただいま、事務局からご説明がありましたが、平成31年度決算は良好な状況であったようです。ただ、令和2年度決算を今の状況で見込むと、決算補てんと前期高齢者交付金の精算あわせて、5千万円ほど基金からの繰入れが必要なるということで、今後、この状態が続いた場合は、令和4年には基金がなくなる見込が濃厚である、というご説明でした。

ただ、現時点では「基金」と「剰余金」を合わせた「保険税の抑制財源」が、まだ1億円近くあるということですし、また、いくら不足するかについても、コロナ禍や王子マテリアル移転などの影響が、どのように反映されるのか不明な状況ということで、現時点では、明確な試算ができないようです。

議会の日程調整は必要のようですが、決算見込みが分かってからの来年6月の第2回定例会で、補正予算にあわせて、税率を変えることも可能とのことで、現時点よりも状況が明確になった時点で、税率改正の協議を行うというご説明がありました。

みなさんからご質問・ご意見はありますでしょうか。

# ○質 疑

# <委 員>

令和2年のご説明の中に、納付金の純増分 2,000 万円といった予期せぬ出費といいますか、このようなのが来年度以降もあり得るのでしょうか。

#### <事務局>

数年は続く可能性があります。全道会議でも話題になることがありまして…、なかなか見込めない部分でもあるのですが…、計算誤りというのがあるということで、一応これが2年ということで…、これから計算方式も変えるということで精度も上がっていくのでしょうが、毎年毎年、計算の見込み違いとかが出てきていますので、それを含めて純増分として出てくるものと思ってまして、それがどう影響されるのかわからないという点と、一方で下がる要因としては、コロナ禍の影響で医療費が下がっている傾向にあると…、すると医療費の払い分が少なくなることが予想され、ただ人数も減っているところですけど…(税収減の懸念)、そうすると純増分の何らかの影響で目減りしていくこともあるのかな、と。令和3年度の納付金にこの2,000万がそのまま出てくるとは限りませんが、見込み違いの増分と、目減り分も出てくるものと、これらがどう影響出てくるかということですので、私の考えとしては2,000万円くらいはゆうに考えておかなければならないだろうと。で、もう少し上げて今回は2,500万円くらいは…としたところです。

ただ、最新の情報ですと、コロナ禍の話をしましたが、この影響分を引いて推計するとのことも言っておりまして、何とも言えないのですが…、これ抜いてしまうと医療費推計としてどうなのという懸念もありますが、とりあえず道ではまだ推計方法につき悩んでいるようなところです。このあたりもう少し時間がたたないと見えてこないかなと。

スケジュール的には、例年通りでして、12 月に「仮計算」が一発目にかかりますので、ここでいい所がわかります。 2月に正式な数字が出まして確定となりますが、まずは 12 月の仮計算をみて当初予算を組んでいくしかないのだろうな、と思っているところです。ここで、先ほどの 2,000 万円が上がるのかどうか、見えてくるものと思います。

# <委 員>

確認させていただきたいのですが…、今の段階ではまだ基金も1億程度あるということですし、コロナ禍の話もありましたけど、結局のところ、今の段階では判断できないということですね。最終的には、来年になってみないと分からないということでよろしいでしょうか。判断しようがないところでしょうか。

# <事務局>

これは昨年から申し上げていますように、1億円の基金はありますが、前期1億円の分を返さなくてはならないのですから、まあ基金はなくなりますよねという話なのですが、ここに目減りしていく決算補てん分がありますので、今の段階では 2,500 万としましたが…、単純な話としては 2,500 万は足りなくなるものと。で、このまま 2,500 万が続くのか、あるいは 31 年度決算のように良好で圧縮されたり…もしかするとプラスになることもないこともない…。このような上下の動きがあるので、平成 25 年以来、今まで基金が無くなるよと言ってきましたが、結局1億円を保ってきているわけでして、ただ、確実に前期で1億円無くなるわけですから、そこをどう考えますかと。影響を受けすぎてしまうと、令和6年から上げすぎてしまう、極端な話、剰余金が出すぎてしまうかもしれないので、そういう意味で、今は判断がつかない、といった見解です。

#### <会 長>

税収をみますと、平成31年度から令和2年度にかけて2,000万円近く減っているわけで、 色々な原因があるのでしょうけれども、来年に向けてはさらに減っていく可能性はあると。 であれば、今は判断できないし、来年度で判断するほかないようですが…、やはり税収は、 減っていくものと見込むしかないのでしょうか。

#### <事務局>

税収については、現在、加入者は後期高齢者の方に流れておりまして、1,000 万とか下がっているベースはありますが、今年は 2,000 万円強といったところで下がっているのですが (R2 見込)、所得の目減りが大きいところで、農業所得と給与所得が平成 31 年度と比べますと下がっている、というかあまり上がらない。逆に言うと、平成 31 年度が上がっているわけでして、所得が伸びているんです。今年が、例年並みとまでは言えませんがやや落ち加減ですので、この3年間の上がった下がったを見ますと、非常に落差が高い状況と。ということで、税収を所得だけでみると、非常に上下動が激しいところで、どうしてなのか調べているところで、まだ原因はわかっていない状況ですが…、ただ、かなり毎年差が出ているところでもありまして、たしか…27 か 28 年あたりにもそういった傾向が出ておりまして、上がって下がると。おそらく農業所得や給与所得…、はっきりは言えませんが、退職者の問題ですとか、農業でも品目による上がり下がり、大きくは酪農と耕作でも違いはあるのでしょうが…、毎年所得の上下が激しいところでして、ベースとしては 1,000 万くらいの人による減少があるのですが、所得的には上がったり下がったりがあるので、なんともいえない状況。まあ、今年の 2,500 万をそのまま延ばしても意味がないのでしょう

けれども、推計のしようがありませんので、今分かる最悪の状況を伸ばしてみて、先ほど のような推計をしているということです。

## <委 員>

国保の加入者なのですが、増えているのか、減っているのか、あまり変わらないのか。 また、割合としてはどれ程なのか。

## <事務局>

加入者自体は減っています。割合としては…、200人くらいでしょうか。まあ、その中でもかなりの割合で後期高齢者医療の方へ行っていると。逆に言うと、後期高齢者が増えていると。医療費も増えている中、国保も成り立たなくなってきているということで、今窓口負担の話も出ていますけど…、どこの市町村もそうでしょうが、ベースは落ちていると。とはいえ、医療費は、一人当たり医療費が伸びている状況ですので…、そのあたりでそれぞれの市町村の財政が苦しくなったりしているかと。

# <委 員>

3ページのところですが…、令和3年度の予算を組むにあたり、実際使用しているデータは、2年前の令和元年の確定したデータを使って検討しているのか。

#### <事務局>

道の推計している納付金のお話しとなりますが…、ここをどう払うかということですが、 人口や所得のデータを使うにあたり、人口については前年度のものを使うのですが、所得 については3年と伸ばして使用して…昨年今年来年と実績から推計を伸ばしているような 状況です。急に落ちてもなるべく影響しないような推計をかけているところ。また、人口 推計も、以前は名寄が何人下がったと大きな枠だったのですが、今は年齢階層別に全て出 してその中でどれだけ落ちているかをみる…コーホート法というらしいのですが、精度を 上げるように推計をしているところ。所得でいうとできるだけ単年度だけの影響が出ない ように推計をして納付金を出しているそうですが…、それにあわせてこちらも推計をかけ ていくといったところです。

## <委 員>

どのような推計方法を使用してやっているのかは、こちらとして分からないのですが、小さな民間企業的には、3ページでいうと下のやり方(補正方式)のように、近いところの財政状況をみて今年どうしましょうかと決めるのが普通なのではないかと。近いデータを使って次年度の経営方針を決めるということがあると思いますが、データが1年も前のものでやるというのは…、もっとも民間とは違うのでしょうけれども、令和12年からこのような方式ということで…、普通に考えればもう少し直近のデータを使ってやることの方が、もちろんおっしゃるとおり単年度だけの影響など排除していくことは保険税を考える上では必要かと思いますが、下の補正のような形の方が近いのかなと思う。

#### <事務局>

ありがとうございます。予算編成を行う事務局側といたしましても、今の段階ではなかなか…特に今年に関しましては来年の状況を読みづらいということでこのようなお話しになってございまして、この補正のやり方が現時点で全道的にどれほどやっているのかは把握していないところですが、隣の士別もこのとおりで、徐々に取り入れていくのだろうなと。もっというと、(直近で試算して)下げているところもありまして、方向修正していることもありますので、おそらくこの方式になっていくのだろうなと思うのですが、また議会とも調整があることですが…、なかなかこの、当初予算で組んだものを変えるということが、議会への説明も含めて難しい、議会への調整も難しいところです。まあ、我々としましても、後段の補正方式の方が話がしやすいですし、この場でも協議がしやすいものと

思っております。昨年お話ししたように、遠い将来に向けて1,000万、2,000万を増やしていきますというのではなく、来年を見据えてこれだけ足りないというようにできるのが、下の方式かと思います。また、このあたり、私も勉強させていただきまして、皆さんにご提示させていただきたいと思います。

## ○栗原会長

ほかにありませんか。よろしいですか。

それでは、次第の6「その他」につきまして、保健センターから、保健事業に関するご報告がありますので、保健センターさん、よろしくお願いします。

## ○事務局

保健センターさんからご報告いただく前に…、昨年もこの場にてセンターさんからご報告いただいたものだったのですが、今期の着任当初の時に「データへルス計画」というピンクの冊子、当時できたばかりだったのですが、こちらのお話しとなります。こちら、平成30から令和5年までの6年間の保健事業を搭載していまして、ちょうど今年は中間報告する年でございまして…、当計画は、国保の「保健事業」を実施するにあたっての指針となるものですので、見直しや評価をしていきながら、計画を実行していくというものです。国保の外部内部の組織等にもきちんとご説明をして、評価をしていただきながら事業をしていくと、そのように国からの意向もあるところです。

で、昨年もご説明しましたが、国補助金で「保険者努力支援制度」という点数制の補助金がありまして、その中でもこの中間報告をしたことなどが評価されたりするほか、もう一つは、国保保健事業は、現在、介護予防や後期高齢制度とも一体的に取り組むよう進みつつあり、介護と後期と国保と3つ合わさったような状況で保健事業が展開されています。その中でも保健事業が入っているデータヘルス計画というのが必要となっている場面が多くなっています。みなさまもご自宅にあると思いますので一度ご覧いただければと思いますし、なにか気になることありましたらご意見をいただければと…。

それで、この中間報告につき、保健センターさんからご説明いただきたいと思います。

## ○保健センター

大変、お疲れさまです。保健センターの渡辺でございます。

もう少しお時間をいただきまして、ご説明させていただきます。

今日、お配りいたしましたカラー版でA4横になっている資料をご覧ください。今、ご説明がありました「データへルス計画」の評価指標ごとの実績を載せています。

表の左から関連計画・達成すべき目的、課題を解決するための目標項目と計画策定時の値から直近の令和元年度までの実績値を入れています。そして、青い部分が最終年度の目標値となっています。

評価項目は全 20 項目となっていますが、そのうち 16 項目については実績値が初期値に対して維持・改善されている部分を赤字で記載しております。令和元年度で、三角(△)になっている項目が3つあるのですが、これは例年10月以降に数字が確定するものですから、確定次第、中長期目標となっている網掛け4項目と併せて示させていただき、中間評価の方を進め、皆様に報告させていただきます。

現時点では、朱書きが多くみられ、特に一番下段の後発医薬品の関係については、本日 ご出席されている深井先生はじめ薬剤師会の皆さんのご協力もありまして、年々増加して 目標値の 80%近くまで…あとほんの一歩というところまで近づいています。しかし残念な がら、メタボリックシンドロームの該当者や予備群、健診を受診されていた方の中の糖尿 病患者の割合は年々増加しています。

また、先ほどお話しのありました国保の「努力支援制度」の中で、たくさんポイントがいただけるものである、特定健診やがん検診の受診率の数字は上がってきておりますが、目標の数値からはかなり乖離しているので、なかなか良い点数をもらえず大きな課題になっているところです。

少しでも受診率が上がるようにということで、市内の6か所の医療機関にご協力いただきまして、特定健診を医療機関で受けていただくほか、医療の情報をご本人さんのご了承を得て「情報提供」という形でいただいて少しずつ受診率に反映できる仕組みの強化を進めてきています。また、国は人工透析を導入する原因として多くなっている「糖尿病性腎症」の重症化予防対策にも力を入れてきており、この取り組みへの配点が高くなっていることから名寄保健所管内で「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を作成し、昨年から、医療機関と連携しながら対策を進めております。

国保の際には私たちも手厚く関わっているところですが、後期高齢となるとだんだん医療機関でということになるのですが、そこも国保の時に受けていただいたのと同じような内容で検診項目を受けていただき、切れ目なく支援していけるように、糖尿病性腎症重症化予防プログラムも同じように今年度から拡大して対応させていただいております。最終年度には、この青い数値の目標値に一歩でも近づけるように今後とも進めていきますので、皆さまからもご助言やご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。以上、私からの報告とさせていただきます。

## ○栗原会長

事務局の方から、他に何かありますか。

### ○事務局(市民部長)

今後の開催日程についてですが、例年のとおり、賦課限度額や軽減判定所得の拡大が行われた際には、来年2月に、協議会を開催させていただくことになります。

また、令和3年度の税率改正の協議を行う場合には、来年5月中旬頃にお集まりいただく予定をしております。

いずれにいたしましても、時期が近づきましたら、事務局よりご連絡をさせていただきますのでお願い申し上げます。

#### ○栗原会長

全体を通して何か質疑はありますか。

特にないようですので、本日の議題は全て終了しました。本日は大変お疲れ様でした。

# 閉 会(19:32)